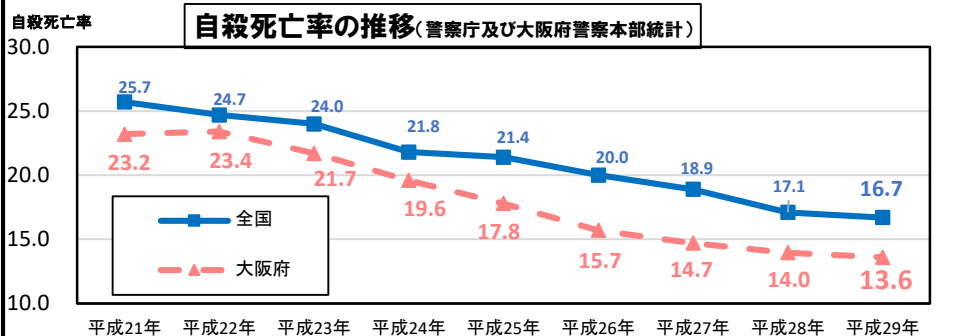
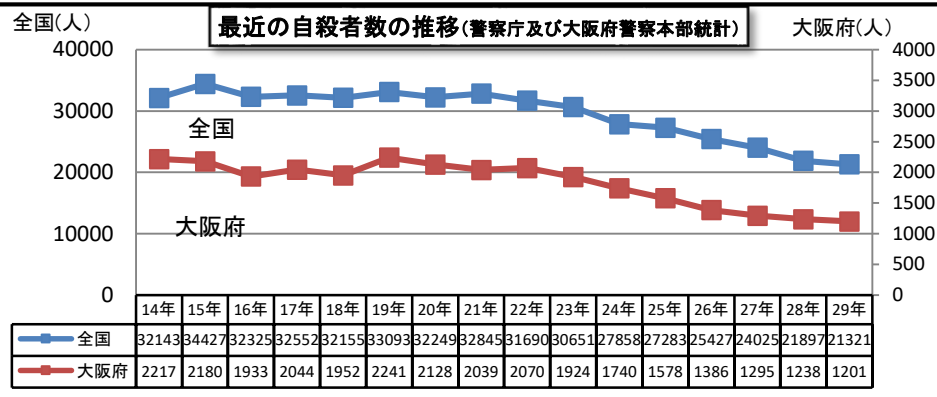


現 状



大阪府の自殺者数は、平成10年に2千人を超え、一気に3割以上の増加後、若干の変動はあるものの横ばい状態であったが、平成22年から減少傾向となり、

- 平成29年は前年より37人減の1,201人となり、引き続き減少傾向にある。
- 大阪府の平成29年の自殺率は、全国の都道府県の中で一番低い13.6となっている。

課 題

1. 若年層向けの支援

大阪府における40歳未満の死因の第1位は自殺。特に学生や妊産婦など、若者の自殺は遺族や社会への影響が非常に大きいことから対策が急務。

2. 自殺未遂者への支援

自殺未遂者の再企図率は高く、警察、消防、各医療機関との連携を強化するとともに、実効性のある支援体制の整備が急務。

3. 自死遺族への支援

自死遺族、特に遺された子どもの「こころのケア」が必要であり、相談支援体制の整備が必要。

4. 関連機関の連携強化

自殺は、様々な問題が複合的に原因・動機となっていることから、生きることへの包括的な支援をするために、関連機関が相互にかつ密接に連携する必要がある。

事業概要

1. 自殺対策強化事業

- ・審議会の運営など

2. 自殺対策ネットワーク(保健所)

- ・市町村や警察、地区医師会と情報や課題を共有
- ・事例検討会と勉強会の開催 など

3. 警察と連携した自殺未遂者相談支援事業(保健所)

- ・警察から未遂案件の情報の提供を受け関連機関と連携して支援

4. 自殺対策強化事業

(1) 自殺対策推進センター(こころC)

- ・人材養成事業(市町村職員・医療機関従事者・福祉事業者等)
- ・自殺対策事業の分析、調査
- ・こころの健康相談統一ダイヤル
- ・集中電話相談(9月、3月)
- ・自死遺族相談
- ・市町村自殺対策計画の策定等の支援(府保健所管内の市町村については、相談窓口は府保健所。必要に応じてこころCがバックアップ)

(2) 大阪府妊産婦こころの相談センター

- ・大阪母子医療センターに専属職員を配置し、メンタルヘルスに不調を抱えていると思われる妊産婦に、ワンストップ窓口として専門的な支援を実施

(3) 大阪府自殺未遂者支援センター

- ・関西医科大学総合医療センターにPSWを配置し、救命救急センター(6箇所)に搬送された自殺未遂者を医療機関・相談機関につなぐとともに、定期的にフォローアップ

(4) 補助事業

- ① 自殺対策民間団体支援事業
- ② 市町村自殺対策強化事業

今後の方向性

○全国の中でも低い自殺死亡率を継続・維持すべく、平成28年4月に改正された自殺対策基本法及び平成29年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱の改正を踏まえ、平成30年3月に改正した「大阪府自殺対策基本指針」に基づき、引き続き自殺対策に取り組んでいく。

○府内各市町村の平成30年度中の「市町村自殺対策計画」策定への支援